

保護司のつぶやき

柳井保護区保護司会長

銭谷 忠義

14年前に法務省を定年退職し、豊かな自然に恵まれた田布施町を終の棲家としました。

職辞せし後の気任せ 大昼寝

勝手気ままな生活をしていたところ、近所に住む保護司の長信正治さん(現田布施町長)に勧められたのが縁で、保護司になりました。

柳井保護区保護司会(柳井市・田布施町・平生町・上関町)には53人が所属し、うち8人が田布施町内で活動しています。自営業・専業主婦・住職・教師・農業・会社員・公務員など、職業はいろいろですが、大半の人が退職後に法務大臣から委嘱を受けています。

保護司は、国家公務員の保護観察官と協働で、犯罪や非行により保護観察(保護観察付き執

行猶予・刑務所仮釈放・少年院仮退院など)を受けることになった人を社会から孤立させないように働きかけをしています。保護観察官が少ないだけに、保護司が無給ボランティアとして、対象者の社会復帰を支援していることになりました。

保護司は、法律や心理学の専門家ではないですが、人生経験を活かし、対象者の面接や家庭訪問をして、生活上の助言など心情把握に努めています。遵守事項違反や再犯をすると、執行猶予取り消しや、少年院または刑務所へ戻し収容となります。立ち直りには本人の強い意志と努力、行政の働きかけ、地域の皆さんのご協力が不可欠であることは言うまでもありません。



保護司歴13年、これといった実績もなく馬齢を重ねるうちに第三コーナーを回り、そろそろゴールが見えてきました。保護観察対象者が次の一歩を踏み出せるよう、微力ながら取り組んでいる昨今です。

《 夏休み小学生卓球教室 》

夏休み期間中に、卓球教室を開催します。初心者大歓迎です。

◇日時

7月22日(日)・7月29日(日)
8月5日(日)・8月12日(日)
8月19日(日)
午前10時30分～正午

◇場所 スポーツセンター

◇対象者 町内の小学生

◇持参物 屋内用シューズ・飲み物
※ラケットは、さくら卓球クラブで用意します。

◇指導者 さくら卓球クラブ

◇申込方法

スポーツセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

◇申込期間(休館日を除く)

7月1日(日)～15日(日)
午前8時30分～午後8時

◇問合せ先

スポーツセンター ☎52-3832

《 幼児・小学生水泳教室 》

◇対象者(町内在住者に限る)

・幼児(平成24年4月2日～平成26年4月1日に生まれた人)
・小学生

◇開催日時 7月24日(火)～27日(金)・31日(火)～8月3日(金)計8日

・幼児 午後6時～午後7時
・小学生 午後7時～午後8時

※気候などにより日程変更または中止となる場合があります。

◇定員

・幼児 20人程度
・小学生 30人程度

◇参加費 4500円(申し込み時に徴収)

◇申込方法

スポーツセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

◇申込期間(休館日を除く)

6月13日(水)～30日(土)
午前8時30分～午後8時

※定員になり次第、受付を終了します。

◇問合せ先

スポーツセンター ☎52-3832